

内部仕分け調書

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
48	社会学級関係経費	あり	0.0	1.0	0.0	地域住民がよりよい家庭生活・社会生活を築き、生きる知恵と活力を身につけるため、教養と知識・技術等を学びあう成人教育の場として市内小中学校に開設する。	地域社会の拠点として学校を中心に家庭・地域社会が協力関係を築く上で、学校の協力を得て活動している当学級は、地域と関わりながら生涯にわたり、自由で主体的に学ぶことのできる学習の場として必要である。	社会学級主事の指導のもと、学級生が自主的に企画・運営しながら、年3～8回の講座やサークル活動を行い、また、連絡協議会を組織し市教委とともに研修会のほか、スポーツ交歓会、音楽発表会とグループ作品展を開催する。 ○一般教養講座・クラブ活動 一般教養講座および文化・スポーツのクラブ活動の実施。 ○ブロック交流活動 社会学級全体を6つのブロックに分け、地域ごとの交流を図る。 ○社会学級生フェスティバル 年1回のフェスティバルを開催し、活動成果発表、学級生同志の交流・親睦を図る。 ○見学体験学習 年1回市内や近郊の歴史や文化を学ぶため見学体験学習を開催し、視野を広げ教養を深め、学級生同士の交流・親睦を図る。 ○社会学級活動のまとめ 年1回「函館市社会学級活動のまとめ」を発行。 (H24年度) 30校に開設	社会学級生が地域との関わりを持ちながら、一般教養の講座やクラブ活動など主体的に生き生きと学ぶことのできる場として定着している。	748	見直し
49	家庭教育関係経費	なし	0.1	0.0	0.0	核家族化・少子化・地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭をとりまく社会状況が変化するなかで、家庭の教育力の低下が指摘されている現状から、家庭教育セミナーの開催により子育てに係わる保護者等、大人を対象とした学習機会を提供する。	平成18年に改正された教育基本法において家庭教育の規定が新たに盛り込まれ、地方公共団体として、保護者に対する学習機会および情報の提供等家庭教育を支援する施策を講じる必要がある。	家庭教育や子育てに関係する専門家をPTAの研修会や地域団体へ派遣し、セミナーを開催することにより、家庭および地域の教育力の向上を目指す。 なお、平成23年度からセミナー開催の対象を市内小中学校から幼稚園・保育園・高等学校までひろげ、学習機会の拡大を図った。	食育から性教育、保護者の子どもとの接し方等、さまざまな分野の専門家の講師による具体的で分かりやすい内容の講演であると、地域団体等から評価を受けており、保護者の家庭教育力および地域の教育力の向上に役立っている。	91	現行どおり
50	成人祭経費	あり	0.3	0.0	0.0	おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ますために実施する。	全国で実施している行事であり、新成人やその保護者など、多くの人の関心や期待があるため今後も続けていくことが必要である。	成人祭の開催(成人の日) ・式典(主催者あいさつ、新成人誓いのことば、アトラクション) ・祝賀行事(学生などで構成する成人祭祝賀行事実行委員会による様々な企画)	成人祭は、毎年対象者数の約70%にのぼる新成人が参加しており、おとなになったことを自覚し、これからの人生を自ら生き抜こうとする新成人たちの励みとなる機会になっている。	1,820	見直し
51	ウィークエンド・サークル活動推進事業費	なし	0.3	0.0	0.0	集団での活動機会の少ない特別支援学級に在籍する児童生徒に体験の場と機会を提供し、幅広い分野で学校外活動を進め、また、異なる学年・異なる学校の児童生徒や大学生・高校生ボランティアとの交流を通して、社会性を育むことを目的とする。	休日における児童生徒を対象とした各種の体験講座や教室が多々開催されているなか、障がいのある児童生徒が参加できる事業は、受け入れ体制が整備されていない限り参加が困難な状況にある。このため、障がいのある児童生徒が参加できる数少ない休日の事業として必要である。	各種体験学習の実施 ※H24より青少年研修センターの指定管理者へ業務委託(H24年度事業) 日時およびプログラム 7月28日(土) 水てっぽうづくり 9月29日(土) ピザづくり(野外) 11月 3日(土) イカめしづくり 12月 1日(土) キャンドルづくり 場所 函館市青少年研修センター 定員 各30名	障がいのある児童生徒が休日に学校外で様々な体験活動や学生ボランティアとの交流により社会性が育まれる。 また、事業に協力しているボランティアが、実践を図る場として、ボランティア育成の機能も果たしている。	247	現行どおり
52	青少年体験活動連携事業費	なし	0.6	0.0	0.0	関係教育機関等との連携により各種体験事業を実施し、青少年の健全育成と、ふるさと函館への郷土愛を育むことを目的とする。	青少年の健全育成のため、関係教育機関等との連携によって行われる各種事業の効果を上げるためにも市として連携することは必要である。	○北大水産学部と連携し海に関する各種体験事業の実施(H24予定事業)※ チョウザメとウナギの実験教室、お魚教室、シュノーケリング教室、ウニの実験、生命科学教室 ※例年北大水産学部では、科学技術振興機構より補助を受け事業実施していたが、H24は事業採択されず、補助受けられないため、事業は中止となった。 ○(財)北海道青少年科学文化財団との連携による科学技術の第一線で活躍している大学教授を講師とした高等学校での訪問授業の実施および先端科学移動大学の開講。 (H24予定事業) 11月 9日(金) 高等学校訪問(市内5校)授業 11月10日(土) 移動大学(場所:函館市中央図書館)	○北大水産学部との連携事業は子どもたちにとって函館の海や海の生物に親しむ機会となっている。 ○訪問授業や講演受講により、科学技術の一端に触れ、科学技術の最前線を知る貴重な機会となっている。	89	廃止検討
53	学校開放事業経費(文化開放13校)	あり	0.6	0.0	0.0	学校教育活動に支障のない範囲において、文化活動、社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として、市立小中学校の特別教室等を開放し、文化芸術および生涯学習の推進を図る。	文化芸術活動団体や社会教育活動団体は、活動場所の確保が難しく金銭的にも厳しい団体が多いため、特別教室を無料で提供することにより、本市の文化芸術活動や社会教育活動の推進に繋がるため、必要な事業である。	市内小中学校の特別教室を市民の学習や活動を支援する施設として文化・社会教育活動を行うグループ・サークルの活動の場所として開放する。 【平成24年度 開放校 13校】 ※夜間・休日については、学校施設管理をシルバー人材センターへ委託	市民がいつでも気軽に文化芸術や教育・学習活動に参加できる環境を提供することで、市民の文化芸術に対する意識や技術の向上に繋がり、本市の文化芸術活動や生涯学習の推進が図られる。	3,081	現行どおり

内部仕分け調書

教育委員会

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
54	生涯学習推進費	なし	0.6	0.0	0.0	○生涯学習情報の提供～学習情報誌を提供することにより、市民の学習活動の活性化を図る。 ○HAKODATEまなびっと広場～市民一人ひとりが自己の学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理してわかりやすく情報提供するとともに、それらの学習活動を単位認定という形で評価していくことで、学習参加意欲の向上促進を図る。 ○放送大学～放送大学の視聴施設を函館大学内に設置することにより、道南地域における高等教育の充実と生涯学習の推進に資することを目的とする。	市民の生涯学習の推進や学習の活性化を図るため、学習情報の提供や学習参加意欲を図る取り組み、学びのサポートをすることは必要なことである。	○生涯学習情報の提供 ・ホームページでの学習情報提供 ・プチまなびっと発行(平成14年度開始 小・中学生対象) ○HAKODATEまなびっと広場(平成13年度開始) ・ガイドブック作成 ・まなびっと広場参加者の受付・登録・表彰 ○放送大学の設置 ・函館大学図書室内に専用の視聴設備を設置 ○各種生涯学習事業への支援 ・名義後援、祝辞・挨拶作成、教育委員会賞の授与等	○民間も含め、市内で多数の学習機会が提供されているため、まなびっとガイドブックを作成し、整理してわかりやすく情報提供することで、市民の学習活動が活性化される。 ○HAKODATEまなびっと広場を実施することにより、学習活動を単位認定という形で評価していくことで、学習参加意欲の向上が図られる。 ○放送大学の設置により、道南地域における高等教育の充実と生涯学習の推進が図られる。	1,565	見直し
55	文化芸術振興関係経費	あり	0.9	0.0	0.0	函館市文化芸術振興条例に基づき、心の豊かさを実感できる市民生活および活力ある社会の実現を目指し、文化芸術振興施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、調査活動のほか、文化活動団体が行う各種事業への名義後援や文化芸術に関する情報発信などにより、本市の文化芸術の一層の振興を図る。	文化芸術は、人々の創造性を高め、感性を豊かにし、人々に感動や安らぎを与えるものであり、活発な文化芸術活動は、新たな息吹をまちに与え、活力ある社会を築いていくうえで重要な意義を持つものであることから、引き続き市民の活動を支えるとともに、文化芸術の振興を図る必要がある。	・文化芸術関連セミナー受講・文化芸術施策調査 ・はこだてカルチャーナイトへの参加(本庁舎1階市民ホールでのイベントの実施) ・各種文化事業への支援(名義後援、祝辞・挨拶作成、教育委員会賞の授与等) ・文化芸術に関する情報の発信(HP等)	文化芸術活動団体の行う事業に対する支援活動や、文化芸術に関する情報提供などを行うことにより、市民の自主的な活動促進の一助となった。	384	現行どおり
56	文化・芸術アウトリーチ事業費	あり	0.4	0.0	0.0	函館市文化芸術振興条例に基づき、文化芸術の振興のためには、次代を担う人材の育成が不可欠であり、将来に向けた担い手やよき鑑賞者の育成が重要であることから、市として子ども達が文化芸術に触れることができる機会を拡充し、文化芸術活動の楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、学校へ活動者を派遣し、豊かな創造力を育む。	教科学習や学校活動では、子ども達が本物の文化芸術に触れられる機会が少ないことから、活動者を学校へ派遣し、より身近に文化芸術を体験する機会を継続的に設けることは文化芸術の振興および次世代育成のため必要である。	市内小、中、高等学校へ派遣可能なジャンルの28のプログラムの中から希望を募り、調整のうえ講師を派遣する。 なお、当該業務については、函館市文化団体協議会へ委託。	文化芸術の振興および次世代育成が図られることはもとより、豊かな創造力を育み、青少年の健全育成や情操教育の充実にも資することができる。	2,500	現行どおり
57	高齢者大学等各種講座開催経費	あり	1.6	0.9	0.5	市民のために実生活に即する教育、学術文化に関する事業を行い、住民の教養向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	市民が生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごすため、多様な学習機会を求めていることから、継続的に提供していく必要がある。 また、地域社会の形成や地域文化の振興を図る上でも必要である。	1 高齢者大学 60歳以上対象、定員300名、年23回 内容:一般教養、音楽鑑賞、クラブ活動、自治会活動 2 短期老人大学 60歳以上対象、定員120名(2年制)、年23回 内容:一般教養、奉仕活動、クラブ活動、自治会活動 3 公民館講座 一般成人・小学生対象、定員延べ450名 内容:陶芸講座、絵てがみ教室、着付け教室など全25講座	・平成22年度に実施した各種講座受講者アンケートでは、高齢者大学76.8%、短期老人大学86.7%、公民館講座80.1%の人が講座に対し満足していると回答している。また、参加動機については、教養の習得や余暇時間の活用と回答した人が、高齢者大学59.5%、短期老人大学72.0%となっていることから、市民の生きがいづくりと教養の向上を図る上で効果的であったと考える。	852	見直し
58	市民文芸作品公募経費	あり	0.2	0.1	0.0	地域文化の向上と創作意欲の喚起を図ることを目的に、創作活動を続けている市民を対象に文芸作品を公募し、応募の中から優秀作品を掲載した冊子を刊行する。	市民に作品発表の場を提供する本事業は、本市の地域文化の向上と文化活動の促進を図る上で重要な役割を担っている。また、昭和36年度から51年間継続している伝統ある事業であり、冊子「市民文芸」の発行に対する市民からの要望も高い。	募集作品 随筆、小説・文芸評論、ノンフィクション、詩、短歌、俳句、川柳の7部門	発表の機会を得て、その後、著名な作家になっていく入選者もあり、地域文化の向上に非常に貢献している。 ..坂本 幸四郎(第7号・第11号入選)、今井 泉(第17回・第18回入選)、宇江佐 真理(第23回・第24回・第25回・第26回・第27回入選)	322	見直し
59	各種講座研究会等開催経費	あり	0.3	0.1	0.0	生涯学習に対する多様化した市民ニーズに応えるため、図書館活動の一環として各種講座等を開催し、図書館活動に対する市民の理解を深めるとともに、市民の生涯学習活動の推進を図る。	各講座開催・参加に対する市民要望が非常に高く、定員以上の申込みがある。	・郷土の歴史講座 2回 各回 定員150名 ・点訳奉仕者養成講座 15回 定員20名 古文書解説講座 10回 定員36名 (点訳奉仕者養成講座および古文書解説講座は隔年実施) ・初心者のための読み聞かせ講座 8回 定員40名 ・光る影絵実演 1回 定員150名	函館の郷土の歴史講座については、毎回盛況で多くの受講者から高い支持を受けている講座である。読み聞かせ講座は、受講者が読み聞かせグループを結成し、毎年中央図書館のボランティアグループに登録され、自主的な活動をしている。また、隔年で実施している古文書講座の受講者で結成されたボランティアグループにより、古文書解説作業の成果が製本されたほか、点訳奉仕者養成受講者からも点訳者として活躍する人材を輩出しているなど、市民の生涯学習活動の促進を図る	138	現行どおり
60	図書館ボランティア育成経費	あり	0.3	0.1	0.0	市民参画による開かれた図書館づくり推進のため、また生涯学習の一環としてボランティア活動を希望する市民に活動の場を提供する。	市民の知識や行動力をもとに、開かれた図書館づくりを進め、市民ニーズにあった事業や市民による図書館環境の整備を展開するために不可欠なものである。	・図書館ボランティア養成講座の実施 ・ボランティア募集 ・ボランティア保険の加入 ・登録ボランティアの活動 布絵本製作、破損本の修理、絵はがき資料整理、視聴覚資料不良品チェック、古文書解説、上映会、事業補助、おはなしのへや開放、えほんふれあい事業、環境美化、書架清掃、啄木資料整理	図書館運営の中での各種のボランティア活動はますます大きなウエイトを占めており、育成・養成講座の開催を経て、ボランティアが多彩な活動を展開している。 ボランティアは、上映会の開催などではなくてはならない存在となっており、また、布絵本や絵本の読み聞かせなどでのボランティアの活躍も喜ばれている。さらに、書架清掃などにより清潔な環境が確保されているほか、破損本修理など図書や資料の取扱いに不可欠な作業を担っている。	105	現行どおり

内部仕分け調書

教育委員会

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
61	えほんふれあい事業経費	あり	0.1	0.1	0.0	本を通して豊かな想像力とみずみずしい感性を備え、人と自然と社会を愛する本好きの子供が沢山育つよう、概ね0歳から3歳までの乳幼児が絵本と接する機会の創出を図る。	少子化が進んでいる現在、10ヶ月健診時に多くの絵本に子どもに触れさせることは、絵本に親しむ機会を与えることになり、子どもの本離れを防ぐ意味からも必要である。	中央図書館、保健所、福祉部および教育長が必要と認める委員(読み聞かせグループ)が実行委員会をつくり、保健センターでの生後10ヶ月乳幼児検診時に絵本の読み聞かせを実施し、「0～3歳児向けおすすめ絵本」(推薦絵本)の冊子を保護者へ配付する。	毎年推薦できる絵本を選定・配付することにより、絵本へのふれあいの機会を設け、子供の読書への意識の向上や健やかな生活を願う子育て支援に貢献している。	108	廃止検討
62	中央図書館資料整備費	あり	1.1	1.1	0.0	函館市中央図書館開架資料23万冊を維持しつつ、随時、新刊図書等を購入・提供していくことで、市民の教養・調査・研究・レクリエーションに資する。	図書等の更新年数は、10年が目安となっているが、中央図書館の平成24年度の予定更新年数は25.0年であり、大きくかけ離れていることから、より一層の資料整備が必要である。	図書(一般書・児童・障害)、AV資料、雑誌、新聞、各種法令追録の購入	市民の読書意欲は堅調に増加しており、また、図書閲覧など貸出以外の館内サービスを利用するため中央図書館を訪れる市民も大変多く、貸出も含めた全入館者数は1日約2500人平均となっており、中央図書館建設基本計画の1.43倍である。その集客力は社会教育施設のなかでも最大で、就学前の幼児から高齢者まで幅広い市民層に利用されており、函館市民の生涯学習の場として、市民の支持を得ているものと考え。	24,133	見直し
63	各図書室等資料整備費	あり	0.8	0.0	0.0	地区図書室等の資料を維持しつつ、新刊図書等を購入・提供していくことで、市民の教養・調査・研究・レクリエーションに資する。	図書等の更新年数は、10年が目安となっているが、地区図書室の平成24年度の予定更新年数は37.3年であり、大きくかけ離れていることから、より一層の資料整備が必要である。	図書(一般書・児童書)、雑誌、新聞の購入	地区図書室は、地域住民により身近でより手軽に本を手にとってもらうことができ、マイカーを持たない交通弱者や高齢者などの利用者にとっては、欠くことのできない施設でもある。また、地区図書室の蔵書構成は、以前は児童書の比率が高かったが、大人の利用が増加傾向にあったことから、蔵書ネットワークの一元化や配本体制の確立を図り、子供から大人までの利用にも耐えられる蔵書構成や体制づくりを進めた結果、利用者数の増加につながったものと考え。	6,214	見直し
64	郷土資料整備費	あり	0.4	0.9	0.0	郷土資料(函館・道南地域の郷土、または、人物・団体を主題とする図書および雑誌等)の収集・充実を進め、市民の教養・調査・研究・レクリエーションに資する。	中央図書館の郷土資料は、函館図書館創設者である岡田健蔵が、私財をなげうって収集しその礎を築いたが、市立図書館になってからの約80年間も綿々と補充・拡充を進めており、市立図書館レベルでは全国でも有数の資料数と内実を誇っている。その収集範囲は図書に限定されるものではなく、地図、古文書、写真、絵葉書、ポスター、軸装類のほか、書簡や自筆原稿など多岐に渡っており、郷土研究には欠かせない資料の提供元となっている。また、昨今、学校教育現場での郷土学習が盛んになっており、ニーズにあった郷土資料の提供が求められている。	函館・道南地域の郷土、または、人物・団体を主題とする、図書、雑誌等の購入(主として新刊) ・主な例 箱館戦争、五稜郭、榎本武揚、土方歳三、高田屋嘉兵衛、アイヌ民族、現在の観光・産業など 定期刊行雑誌では、NEW現代函館、財界さっぽろ、じゃらん北海道など(道新・函新等の新聞は除く)	市民の調査・研究、その他の資料の提供を行い、郷土資料を後世に伝えるためにも、保管用新刊図書等の購入を着実にを行い、図書館としての機能を果たしている。	1,000	見直し
65	各図書室等管理運営経費	あり	0.8	4.0	0.0	各図書室等(6カ所)の施設の維持管理および運営を行う。 ・千歳図書室 ・港図書室 ・湯川図書室 ・旭岡図書室 ・美原図書室 ・桔梗配本所	地区図書室の利用は、中央図書館の開館に伴い一時減少したが、平成20年度以降回復しており、中央図書館開館以後の地区図書室は、自室資料の貸出のほか、蔵書ネットワークの構築による中央図書館の図書検索、予約、貸出、返却などの新機能を担い、地域住民の身近な社会教育文化施設としての役割を果たしている。	各図書室等の施設の維持管理費(清掃・警備委託ほか設備保守点検業務委託)、光熱水費および窓口業務等委託などの経費が主なものである。 各図書室等業務の主な内容～利用者カード登録 貸出返却 予約・リクエスト受付 千歳図書室を除く、5カ所で民間に運営委託を実施。	平成17年度の中央図書館開館後に利用度合いが落ち込んだが、20年度以降は貸出人数で10万人台、貸出冊数で42万冊台を維持しており、依然として地域住民に必要とされているものと考え。	41,696	見直し
66	デジタルアーカイブ整備費	あり	0.3	0.0	0.0	中央図書館所蔵の貴重資料(古地図・古文書等)のデジタル化、複製資料の作成。	中央図書館の古地図・古文書などは、全国的に貴重な資料であることが知られているが、費用等の問題によりマイクロフィルム等の二次資料の作成が進まず、原本を直接閲覧に供してきたため、長年の利用により資料の劣化が進んでいる。デジタル化および複製資料の作成することにより、資料の保存が図られ、より良い状態で市民の共有財産である歴史資料を後世に残すことができるとともに、データの多目的利用により図書館サービスの充実を図ることができるため、当該事業の実施が必要である。	専門業者による古地図の撮影、デジタルデータの作成・保存およびデータベースでの公開。	平成15年度から事業を開始し、平成19年度からは中央図書館ホームページに作成した古地図のデジタルデータを公開する「デジタル資料館」を開設した。以後、「絵葉書」「写真」のデータベース公開をすすめている。作成したデータは、データベースによる全国発信のほか、書籍や放送・観光宣伝等で幅広く利用されており(平成23年度の利用:330件)、資料保存と資料の利活用を図る2つの目的が実現できている。	1,476	現行どおり
67	北海道図書館振興協議会負担金	あり	0.1	0.0	0.0	図書館の振興を図るため、北海道図書館振興協議会に加入する。	図書館情報の収集および提供を行うため、各市町村図書館との連絡提携の必要がある。	・会費の負担 ・同協議会が開催する、総会、北海道図書館大会、各種研修会(新任職員・中堅職員・新任館長)等への参加(旅費等は別途計上)	情報の共有により、国内各図書館との図書の相互貸借を円滑に行うことが可能となっている。	15	廃止検討
68	企画展開催経費	あり	0.8	0.1	0.0	博物館資料を展示するとともに、それらに関する調査・研究の成果を広く市民や観光客に紹介し、函館の歴史や自然への理解を深めてもらう。	展示会は博物館事業の柱の一つであり、今後も継続的に取り組む必要がある。	函館の地域特性を生かしたテーマを設定し、当館が収集した資料に加え他館等からの借用資料を展示するとともに、それらに関する調査・研究の成果を市民や観光客に紹介する。 平成24年度企画展 「函館の麦酒」 「写された幕末・明治の函館」 「新収蔵資料展」を開催。	企画展の開催により、函館の歴史や自然に対する市民や観光客の理解が深められてきた。	3,395	見直し

内部仕分け調書

教育委員会

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
69	常設展開催経費	あり	1.0	0.1	0.0	博物館資料を展示するとともに、それらに関する調査・研究の成果を広く市民や観光客に紹介し、函館の歴史や自然への理解を深めてもらう。	展覧会は博物館事業の柱の一つであり、今後も継続的に取り組む必要がある。	当館が収集した資料を通年で展示し、それらに関する調査・研究の成果を市民や観光客に紹介する。なお、展示資料は随時入れ替えを行っている。	常設展の開催により、函館の歴史や自然に対する市民や観光客の理解が深められてきた。	62	現行どおり
70	博物館資料整備費	あり	0.1	0.0	0.0	博物館資料には劣化しやすい材質のものや受け入れ時から保存状態の悪いものが多数あることから、展示などに活用するため、資料の良好な保存を図る。	資料の収集と保管は博物館事業の柱の一つであり、資料を良好な状態で後世に引き継ぐためにも、資料の整備保存は不可欠である。	資料の害虫駆除、防カビ、殺菌等のため燻蒸を実施するほか、修復修繕、剥製作成などを行っている。	資料の燻蒸や整備、修繕を行うことにより、資料の良好な保存が図られるほか、特別展等の展示などにも有効活用されている。	2,067	現行どおり
71	梁川剛一資料整備費	あり	0.1	0.0	0.0	平成元年から寄託・寄贈を受けている函館市出身の彫刻家・挿絵画家、柳川剛一氏の資料について、良好な保存と展示等へ有効活用を図るため、資料の整理や調査を実施する。	函館市にとって貴重な資料であり今後も良好な保存状態を保つとともに、継続的な資料調査および整理が必要である。	資料の聞き取り調査や整理を行うと同時に、展示に活用する額装などを行い資料の保存を進めている。	資料調査等に基づき特別企画展などを開催し市民や観光客に作品紹介を行った。また、平成21年度には、これまでの寄託資料が市に寄贈された。	244	現行どおり
72	アイヌ民族資料調査研究事業費	あり	0.3	0.0	0.0	昭和55年以降、複数回寄託・寄贈を受けている児玉コレクションを中心としたアイヌ民族資料について、良好な保存と展示等への有効活用を図るため、資料の整理や調査を実施する。	函館市にとって貴重な資料であり今後も良好な保存状態を保つとともに、継続的な資料調査および整理が必要である。	専門家からの定期的な指導・助言の下で資料の調査や整理を行うとともに、展示・講座・レファレンス等により市民や観光客にアイヌ文化の周知・理解を図っている。	資料整理に基づき「先史・考古資料目録」「アイヌ民族資料目録」を作成したほか、北方民族資料館において企画展などを開催し多くの市民や観光客にアイヌ文化の周知と理解の促進を図ってきた。また、平成10年に、これまでの寄託資料が市に寄贈されたほか、平成14年度には、新たな資料が寄託された。	1,684	見直し
73	日本博物館協会負担金	あり	0.1	0.0	0.0	日本博物館協会は博物館振興のための調査・研究開発ならびに指導援助を行い我が国の文化の発展に寄与することを目的に設置された唯一の全国組織であり、当協会に加盟することにより、本市における博物館振興に資するため。	北海道博物館協会(当協会にも加盟中)の上部組織として北海道博物館大会等への財政支援や全国への陳情要望などを行う団体であり、本市の博物館の振興を図る上で加入が必要である。	日本博物館協会への加盟による加盟団体間の交流・情報交換など。	加盟団体間の交流を保つことにより、企画展等で借用したい資料の交渉や情報の収集をスムーズに行うことができる。	30	廃止検討
74	施設備品整備費(社会教育施設整備費)	あり	0.1	0.0	0.0	文学館を始めとした各社会教育施設の備品・設備を整備・管理することにより、函館市民の生涯学習に資するため	文学館については、来館者の増加を図るため、展示テーマに基づく資料整備(図書購入)や展示用レプリカ製作が必要である。 各社会教育施設については、施設の付属設備等に不備があると、市民の施設利用に支障をきたす恐れがあることから、新規備品の設置や老朽化した備品・設備の取替が必要である。	文学館展示用資料・設備の整備および各社会教育施設の備品・設備の整備を行う。	文学館展示用資料の整備をはじめ、各社会教育施設の付属備品の整備を行い、利用者が快適に使用できる状況を維持している。	1,435	現行どおり
75	市民会館大ホール音響調整設備整備費	あり	0.1	0.0	0.0	各種文化芸術活動に供する市民会館大ホールの音響設備を整備することにより、快適に施設を利用できるだけでなく、一層充実した文化芸術活動に資する。	市民会館大ホールは、市内の活動団体はもちろん、興業にも利用されており、市民が文化芸術に親しむため欠かせない施設である。特に、心の豊かさが求められる昨今、文化芸術の果たす役割は年々増してきていることから、その舞台である施設の設備整備は、欠かせないものである。	市民会館大ホール音響設備(リース) ・音響調整卓 ・パワーアンプ ・モニタースピーカー ※契約期間:平成18年4月～平成25年3月(84か月)	音響設備の整備により、市民の各種文化芸術活動に供された。	4,709	現行どおり
76	伝統的建造物群保存地区保存事業費	あり	0.5	0.0	0.0	平成元年に国より選定された函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の歴史的建造物を保存する目的で、建造物の修理事業を実施する。	函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物は、木造建造物が多く、経年劣化による破損等が進行している。このため、年度毎に計画をたててそれらの建造物の修理を実施する必要がある、この事業により建造物の保全が図られ、保存地区の歴史的風致の維持にも繋がっている。	保存地区内における建築物その他の工作物および環境物件の管理、修理、修景または復旧にかかる経費の一部補助。	事業の実施により、歴史的町並みの保存整備が図られ、また事業を継続することにより、伝統的建造物群保存地区の保護・保存の実効性を高めることができる。	20,000	現行どおり

内部仕分け調書

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
77	埋蔵文化財展示館管理運営費	あり	0.5	0.0	1.0	縄文時代の貴重な文化遺産である史跡大船遺跡や周辺地域の遺跡に関する資料展示等を通じて、本市の豊かな縄文文化を広くPRするとともに、縄文文化に対する意識の高揚、理解の向上を図る。	平成23年10月に開館した『縄文文化交流センター』を縄文文化学習・交流の拠点施設とするとともに、史跡大船遺跡を恵まれた自然を生かした縄文体験・環境学習の場と位置付け、展示館については、大船遺跡ほか周辺遺跡のパネル展示による解説スペースおよび休養便施設として活用する。	大船遺跡埋蔵文化財展示館 開館期間 4月下旬～11月上旬(無休) 戸井埋蔵文化財展示館 開館期間 4月1日～3月31日(土・日・祝日・年末年始は休館)	世界遺産暫定一覧表に記載されている「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の構成資産の一つであり、年間約15,000人の見学者、研修者が当地を訪れており、当市の縄文文化に対する理解の向上に役立っているだけでなく、市外からの見学者も多いことから、地域の活性化にも寄与している。	3,674	見直し
78	縄文文化交流事業費	なし	1.0	0.0	0.0	縄文文化を活用した地域づくりを目的として、フォーラム等の開催による普及・啓発事業を実施し、縄文文化に対する理解を深め、遺跡を地域の文化遺産として大切にすることを育てる。また、縄文文化を活用した地域づくりの基礎となる市民や民間団体等を育成し、活動を促進していく。加えて、史跡大船遺跡が構成資産となっている「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」(世界遺産暫定一覧表掲載)の世界遺産登録の正式登録へ向けた事業を4道県を中心に推進していく。	郷土の貴重な文化遺産である縄文文化に対する意識の高揚と理解の向上を図ることは、市民の郷土に対する誇りを醸成し、市民参加による地域づくりを促進するものとなる。また、世界遺産への正式登録の実現は、地域の活性化に大いに寄与するものとする。	縄文遺跡群世界遺産登録推進本部をはじめとする世界遺産正式登録推進のための各種会議への出席旅費、等	縄文文化関連フォーラムの開催は、民間団体等との協働で実施することにより、地域文化を活用したまちづくりの活性化に繋がっているほか、地域の貴重な縄文文化に対する市民の縄文文化に対する理解を向上し、郷土の文化に対する意識の高揚を図るなど、一定の成果をあげている。また、世界遺産登録推進に係る事業の推進については、将来、世界遺産の正式登録がされた場合は、地域の活性化に大いに寄与することとなる。	217	現行どおり
79	全国史跡整備市町村協議会負担金	なし	0.5	0.0	0.0	加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究およびその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資する。(副会長:函館市長)	加盟市町村との情報の共有および国の整備事業に対する予算等の動向を迅速に把握することが可能となる。 また、国および国会議員に対する陳情活動も行っていることから、当市における今後の史跡整備の計画的な推進を行う上で加盟は必要であると考え。	・予算陳情活動(国会および道議会) ・史跡保全議員連盟との協調(予算対策懇談会の開催) ・奈良文化財研究所埋蔵文化財センター研修への補助 ・広報誌発行	事業の実施により、加盟市町村と連携し、国会および道議会等関係行政機関に対して予算等の陳情活動を行うことができ、今後の史跡等の整備に係る予算獲得に一定の効果があると考えられる。	40	廃止検討
80	全国伝統的建造物群保存地区協議会負担金	なし	0.5	0.0	0.0	伝統的建造物群保存地区を有する市町村で構成し、協調して保存地区の保存整備に関する調査研究及び施策の推進を図り、もって伝統的建造物群の保存と活用及び住民の生活と地域文化の向上に資する。	加盟市町村との情報の共有および国の保存事業に対する予算等の動向を迅速に把握することが可能となることから、当市における今後の保存事業の計画的な推進を行う上で加盟は必要であると考え。	・担当者研修会の開催 ・地区住民を対象した文化庁職員講演会、意見交換会の開催 ・刊行物の発行 ・ホームページの開設	事業を通じて、共通課題の検討ができるほか、総会等の参加により、国の保存事業に係る予算措置状況および制度の改定等の情報を得ることができた。	50	廃止検討
81	縄文遺跡群世界遺産登録推進会議負担金	なし	1.0	0.0	0.0	史跡大船遺跡が構成資産となっている「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」(世界遺産暫定一覧表掲載)の世界遺産登録の正式登録へ向けた事業を4道県を中心に推進していく。(4道県:北海道, 青森, 秋田, 岩手)	郷土の貴重な文化遺産である縄文文化に対する意識の高揚と理解の向上を図ることは、市民の郷土に対する誇りを醸成し、市民参加による地域づくりを促進するものとなる。世界遺産への正式登録の実現は、地域の活性化に大いに寄与するものとする。	4道県を中心に進めている「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産正式登録に向けて、ユネスコへ提出する推薦書案の作成作業の推進ならびに共同推進事業のための負担金	平成21年度から、4道県を中心に構成資産を有する各自治体と共同で世界遺産の正式登録実現へ向けて取組みを行っており、事業の推進については、将来、世界遺産の正式登録が実現した暁には、地域の活性化に大いに寄与することとなる。	417	現行どおり
82	学校開放事業経費(校庭開放15校, スポーツ開放54校, プール開放22校)	あり	0.6	0.0	0.0	小中学校の施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動等に開放し、青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図る。(校庭開放, プール開放, スポーツ開放)	市内のスポーツ施設を補完している側面もあり、学校という地域コミュニティの中心的施設を手軽に利用できるという魅力から、市民のスポーツ活動の活性化並びに健康増進やスポーツ活動の推進に大きな役割を果たしており、今後も事業を継続する必要がある。	○開放区分 ①校庭開放(15校) 対象:児童・幼児 開放時間:土 13:00～16:00 日・祝日・長期休業 10:00～16:00 ②スポーツ開放(54校) 対象:一般団体 開放時間:平日 18:00～21:00 ③プール開放(22校) 対象:児童, 生徒の団体 開放時間:夏休み期間:土13:00～15:00, 日10:00～12:00/13:00～15:00	学校開放事業の実施により、年間10万人前後の市民利用があり、市民のスポーツ活動や健康増進に大きな役割を果たしている。	3,907	見直し
83	林間学校開設経費	なし	0.1	0.0	0.0	自然に親しむとともに、他校間の仲間との交流や共同生活等を通し、心の健康・体力の増進を図ること。	平成18年に改正された教育基本法では、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度が教育の目標として規定された。さらに、平成19年に学校教育法が改正され、同様の趣旨が義務教育の目標として規定され、学校教育において様々な体験活動の充実を図っていくことが必要とされている。文部科学省「新学習指導要領」では、子どもたちの「生きる力」をはぐくみ、「生活や学習が豊かになるためには、豊かな体験活動が必要である。」と謳っている。	五稜郭公園を会場とし、夏休み期間中の5日間、市内小学校3年生～6年生を対象として、野外レクリエーションやオリエンテーリング、さらに公園近隣の施設見学や公園外での体験学習を実施する。	学校の枠を超えて自然と親しむ体験交流事業として、児童の心身の成長に寄与している。	375	見直し
84	スポーツイベント・合宿誘致推進事業費	なし	0.1	0.0	0.0	トップレベルのプレーに触れることは、市民のスポーツへの興味・関心や、スポーツ参加への意欲を高め、地域スポーツの競技水準の向上に資することから、実業団・大学等のスポーツ合宿およびプロスポーツ、全国・国際大会の誘致活動を実施する。	函館市スポーツ振興計画において、全国・国際大会やスポーツ合宿などの誘致を定めており、その主導的役割を行政が担っていく必要がある。	○業務内容 ・実業団・大学・高校等の合宿誘致活動 ・プロスポーツ、全国・国際大会の誘致活動 (H22誘致活動実績→H23開催) プロ野球(日本ハムファイターズ)、Jリーグ(コンサドーレ札幌)、南部忠平記念陸上 ・本市での合宿実施状況調査	トップレベルのプレーに触れることで、市民のスポーツへの興味・関心や、スポーツ参加への意欲を高めることで、地域スポーツの競技力向上が図られている。	116	現行どおり

内部仕分け調書

教育委員会

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
85	渡島スポーツ推進委員協議会負担金	なし	0.1	0.0	0.0	本協議会は、渡島地区(2市9町)におけるスポーツ推進委員が加盟している団体であり、渡島スポーツ推進委員協議会の研修会等を開催し、相互の資質向上を図り、地域住民の体育レクリエーションの振興に寄与することを目的に設立された団体である。	<p>研修会への参加等により、函館市スポーツ推進委員の資質向上が図られることから必要である。</p> <p>※但し、負担金の大部分を道協議会と全国協議会に吸いあげられるため、負担金の使途について、課題があるものと考えられる。</p>	<p>○業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金支出業務 ・会議等への参加 ・スポーツ推進委員への事務連絡業務 ・全国、全道等表彰者の推薦業務 ・その他全道、渡島事務局との連絡業務 	研修会への参加等により、函館市スポーツ推進委員の資質向上が図られている。	112	廃止検討
86	北海道学校給食研究協議会負担金	なし	0.1	0.0	0.0	学校給食の円滑なる運営・指導についての研究を推進し、学校給食の向上を図るために、北海道内の市町村等で構成する協議会である。	本経費は、この協議会の負担金であり、運営および研究等を行ううえで必要な経費である。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道学校給食研究協議会負担金支払 ・学校等に対するの情報提供 	学校給食の向上を図るうえでの情報収集や学校との情報共有に大きな役割を果たしている。	103	廃止検討
87	施設備品整備費(体育施設費)	なし	0.1	0.0	0.0	教育委員会所管の各スポーツ施設の運営に必要な備品等の整備を行う。	老朽化や耐用年数の経過した設備備品等を整備することは、備品の安全性および効率的施設運営と市民サービスの向上に寄与している。	<p>施設備品等整備状況</p> <p>平成20年度:競泳用電子式スタート音発生装置</p> <p>平成21年度:バレーボール用審判台</p> <p>平成22年度:3000m障害水濠用バー</p> <p>平成23年度:陸上競技スタート信号発生装置</p> <p>バレーボール支柱</p>	施設備品等を計画的に整備充実することで、市民サービスの向上と本市のスポーツ振興が図られる。	3,989	見直し